

笠間市地域ポイント制度ってナニ？

地域ポイント制度は、協働のまちづくりを進めるにあたり、市民活動に対して新たな価値を付加し、流通させることにより、参加機会や新たな人材の掘り起こし、継続的な市民活動への支援、活動のやりがいや楽しみなどを創出するものです。

■ 行事のスタッフや市民講座などに参加するとポイントがたまる！

たとえば、市等が行うさまざまな行事のスタッフや市民講座の受講などに参加することで、ポイントをもらうことができます。

■ ひとつの活動を次の活動につなげる仕組み！

ためたポイントは、次のようなさまざまな地域支援に使うことができ、ひとつの活動で異なった市民活動・公益事業を支えることが可能となります。

支援
①

地域商品と交換 (地域活性)

地域の特産品や公共施設の利用券など対象商品との交換ができます。

支援
②

市民の願いを実現する (公益事業)

みんなの分を合算し一定のポイントがたまったら、希望する事業が実施できます。

支援
③

市民活動団体の支援 (団体支援)

事前に登録した市民団体の事業を応援するためにポイントを使うことができます。

■ その他の特典！

特典
①

登録者同士で交換 (会員ポイント)

登録者それぞれの持っているポイントを自由に交換できます。みんなのためれば効率的に貯まります。

特典
②

必要な情報を入力 (メーリングサービス)

会員に登録すると携帯電話やパソコンのメールでポイント情報などを受け取ることができます。

ポイント有効期限 (有効期限)

ポイントの有効期限は、取得日から2年程度とする予定です。

このほかアイデアしだいで、いろいろな特典が考えられることから楽しみながら市民活動に参加することができます。

社会実験の市民モニターになってみませんか？

- | | |
|---------|---|
| 1 応募資格 | 15歳以上の市民の方ならどなたでもご応募できます。 |
| 2 募集定員 | 150名程度 ※ ICカード（フェリカ）を所有していただきます。 |
| 3 内 容 | ①指定された事業のスタッフや参加することでポイント取得・還元、提案、ニーズ調査を行います。
②情報端末（パソコン・携帯電話）の電子メールを活用した情報提供。
③インターネットを活用してポイント確認など。 |
| 4 期 間 | 11月1日（火）～平成24年3月31日（土） 予定 |
| 5 応募方法 | 応募用紙に必要事項を記入し、市民活動課までご提出ください。
※応募用紙は、市民活動課・支所地域課、ホームページなどから入手してください。 |
| 6 応募締切 | 10月31日（月）
※ただし、定員になり次第、応募を締め切ります。 |
| 7 そ の 他 | ポイント還元は、社会実験のため実際には還元は行いませんが、市民モニターの皆さんには、お礼として地域商品（交換）を差し上げます。 |

【問合せ】市民活動課（内線135）